

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 畔柳 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 山本博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 山本博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	9,659,762	11,370,480	41,659,566
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,219	160,259	505,161
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	51,202	43,289	261,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,451	55,645	295,413
純資産額 (千円)	4,220,404	4,500,486	4,350,734
総資産額 (千円)	14,156,481	18,020,181	15,904,741
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (円)	476.11	401.70	2,431.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		392.52	2,383.74
自己資本比率 (%)	23.2	19.2	22.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第26期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4 第26期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（法人事業）

株式の追加取得による連結子会社化：株式会社アントレプレナー

合併会社設立による持分法適用関連会社化：株式会社グロースプレイブジャパン

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社13社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興需要による景気の一部押し上げが期待されたものの、個人消費の低迷、厳しい雇用情勢、電力供給不足の懸念、不安定な国際金融市場等先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報通信業界は、光ファイバー回線によるブロードバンド化の着実な進展、スマートフォンやタブレット型端末の需要増大、高速無線通信（WiMAX、LTE等）の普及、SNS等インターネットを基盤とするコミュニケーションスタイルの変化等があり、大きな変革期にあると考えられます。

中小企業及び個人事業主では、東日本大震災の影響による一層のコスト削減意識の高まり、販売事業者間による競争激化並びにリース与信審査の厳格化等があり、また一般消費者では、光ファイバー回線の普及率に飽和傾向が見られる等、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、東日本大震災からの早期復旧、ストック型収益の積み上げ、LED照明等の新規事業の推進、新卒新入社員の早期戦力化のための集合研修並びに配属先でのOJT等に注力しました。

一方、資本政策としましては、平成22年5月に発行済株式数の33.3%を取得したことにより持分法適用関連会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を平成23年5月に追加取得し、連結子会社（持分比率52.1%）としました。

さらに、中四国地域におけるビジネスホン等の拡販に向け、中四国地域において情報通信機器の販売基盤を持つ、株式会社アドバンスサポートと合併会社（商号：株式会社グロースブレイブジャパン）を設立し持分法適用関連会社としました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、平成23年1月より開始したLED事業の増収等により前年同四半期の9,659百万円から17.7%増加し、11,370百万円となりました。

また、引き続き実施しているコストコントロール等により収益改善が図れ、営業利益は前年同四半期の31百万円の損失から198百万円増加し166百万円となり、経常利益は前年同四半期の19百万円の損失から179百万円増加し160百万円、四半期純利益は前年同四半期の51百万円の損失から94百万円増加し43百万円となりました。

なお、各セグメントにおける業績は、下記のとおりであります。

(法人事業)

法人向け販売におきましては、引き続きビジネスホン等の通信機器及び複合機等のOA機器の販売強化並びにパートナー企業の開拓に注力しました。東日本大震災でのメーカーの被災によるビジ

ネスホン等の商品不足があったものの、新商材としてスマートフォン対応商材並びにクラウド型商材の取り扱いを開始し、売上の確保を図りました。携帯電話販売におきましては、業務の効率化による収益確保に努めました。W E B 商材におきましては、前期において増加した販売拠点での営業推進を強化した結果、売上が順調に推移しました。電気通信設備工事・保守におきましては、当社グループ内の工事・保守業務の効率化を推進するとともに、当社グループ外の電気通信工事案件の受注に努めました。L E D 事業におきましては、受注獲得、L E D 照明の安定的供給体制の確保並びに販売代理店の開拓による新たな販売チャネルの構築を推進しました。

以上により、売上高は5,722百万円となり、セグメント利益は、241百万円となりました。

(コンシューマ事業)

光ファイバー回線サービス及びI S P の一般消費者向け販売におきましては、東日本大震災後の営業活動自粛等の影響並びに将来を見据えたストック収益確保に注力したこと等により、大きく減益となりました。

ドコモショップにおきましては、東日本大震災にて、東北地区の1店舗が津波による被害を受けましたが、ドコモショップ全体としての販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は859百万円となり、セグメント損失は、96百万円となりました。

(マーケティングサプライ事業)

マーケティングサプライ品(プリンタ印字廻りの消耗品)は、節電志向の高まりによるプリンタ稼働率の低下や更なる消費マインドの落ち込み等があり、厳しい環境の中、収益の確保に努めました。

一方、太陽光発電システムやL E D等の環境関連商材は、節電対策として注目が集まったこと等により、販売が好調に推移しました。

以上により、売上高は4,845百万円となり、セグメント利益は、63百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ2,115百万円増加し、18,020百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1,288百万円、商品が885百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ1,965百万円増加し、13,519百万円となりました。これは、賞与引当金が59百万円、社債が100百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が352百万円、短期借入金が1,325百万円、長期借入金が119百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ149百万円増加し、4,500百万円となりました。これは、利益剰余金が64百万円減少し、少数株主持分が222百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、法人事業の仕入及び販売実績が著しく増加し、コンシューマ事業の販売実績が著しく減少しております。

法人事業において仕入及び販売実績が著しく増加した要因としましては、主に平成23年1月より開始したLED事業の影響によるものであります。仕入実績に関しては、前連結会計年度末に比べ2,801百万円増加し、4,070百万円となりました。また、販売実績に関しては、前連結会計年度末に比べ2,254百万円増加し、5,711百万円となりました。

コンシューマ事業の販売実績が著しく減少した要因としましては、主に平成23年3月の東日本大震災発生後に営業活動自粛を行ったこと等の影響によるものであります。販売実績に関しては、前連結会計年度末に比べ295百万円減少し、859百万円となりました。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい異動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000
計	230,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,720	109,740	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制を採用しておりま せん。
計	109,720	109,740		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	20	109,720	180	1,160,500	180	1,089,603

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20株、資本金が180千円及び資本準備金180千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,753	107,753	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,700		
総株主の議決権		107,753	

(注) 当第1四半期会計期末末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区 日本橋蛸殻町 二丁目13番6号	1,947		1,947	1.77
計		1,947		1,947	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,635	4,044,274
受取手形及び売掛金	6,066,309	7,354,905
商品	2,048,090	2,933,183
原材料及び貯蔵品	22,204	27,182
その他	1,011,972	1,048,782
貸倒引当金	123,523	179,497
流動資産合計	12,967,688	15,228,830
固定資産		
有形固定資産	1,254,116	1,262,142
無形固定資産		
のれん	170,167	133,161
その他	158,129	159,986
無形固定資産合計	328,296	293,148
投資その他の資産		
その他	1,361,822	1,242,665
貸倒引当金	7,182	6,606
投資その他の資産合計	1,354,640	1,236,059
固定資産合計	2,937,053	2,791,350
資産合計	15,904,741	18,020,181
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,804,692	4,157,346
短期借入金	2,659,000	3,984,003
1年内返済予定の長期借入金	1,631,712	1,687,612
1年内償還予定の社債	200,000	100,000
未払法人税等	111,479	195,410
賞与引当金	165,032	105,392
返品調整引当金	16,711	30,255
移転損失引当金	-	9,382
その他	1,832,064	2,015,606
流動負債合計	10,420,691	12,285,010
固定負債		
長期借入金	969,100	1,088,972
退職給付引当金	36,537	37,993
その他	127,678	107,718
固定負債合計	1,133,315	1,234,684
負債合計	11,554,006	13,519,694

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160,320	1,160,500
資本剰余金	1,089,422	1,089,603
利益剰余金	1,635,126	1,570,663
自己株式	330,036	330,036
株主資本合計	3,554,833	3,490,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,062	2,600
繰延ヘッジ損益	13,485	12,743
為替換算調整勘定	11,783	12,826
その他の包括利益累計額合計	9,207	22,969
新株予約権	34,116	39,252
少数株主持分	770,991	993,473
純資産合計	4,350,734	4,500,486
負債純資産合計	15,904,741	18,020,181

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,659,762	11,370,480
売上原価	7,103,322	8,275,160
売上総利益	2,556,439	3,095,320
返品調整引当金繰入額	4,944	11,940
差引売上総利益	2,551,494	3,083,380
販売費及び一般管理費	2,583,335	2,916,759
営業利益又は営業損失()	31,840	166,620
営業外収益		
受取ロイヤリティー	9,999	8,581
持分法による投資利益	21,510	-
助成金収入	490	5,244
その他	11,254	10,858
営業外収益合計	43,254	24,683
営業外費用		
支払利息	19,052	25,582
為替差損	9,338	530
その他	2,243	4,932
営業外費用合計	30,634	31,045
経常利益又は経常損失()	19,219	160,259
特別利益		
負ののれん発生益	-	17,694
貸倒引当金戻入額	26,193	-
その他	-	721
特別利益合計	26,193	18,415
特別損失		
投資有価証券評価損	7,328	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,416	-
移転損失引当金繰入額	-	9,382
その他	233	-
特別損失合計	14,979	9,398
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,005	169,276
法人税、住民税及び事業税	39,683	39,951
法人税等調整額	4,930	59,564
法人税等合計	34,753	99,515
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	42,758	69,760
少数株主利益	8,443	26,471
四半期純利益又は四半期純損失()	51,202	43,289

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	42,758	69,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,172	13,586
繰延ヘッジ損益	1,822	1,305
為替換算調整勘定	2,776	1,369
持分法適用会社に対する持分相当額	1,265	465
その他の包括利益合計	4,692	14,115
四半期包括利益	47,451	55,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,793	29,527
少数株主に係る四半期包括利益	6,342	26,118

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、(株)アントレプレナーの株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった(株)アントレプレナーが連結子会社になったことにより1社減少いたしました。また、(株)グロースブレイブジャパンは新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	37,377千円	39,305千円
のれんの償却額	37,005千円	37,005千円
負ののれん償却額	980千円	980千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	107,543	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	107,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティング サプライ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	3,456,706	1,154,418	5,048,636	9,659,762	-	9,659,762
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,946	-	46,620	50,566	50,566	-
計	3,460,653	1,154,418	5,095,257	9,710,328	50,566	9,652,762
セグメント利益又は損失()	49,959	62,290	23,072	10,741	42,581	31,840

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 42,581千円には、セグメント間取引消去610千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 43,192千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社の社長室、管理部等管理部門にかかる費用です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティング サプライ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	5,711,703	859,094	4,799,682	11,370,480	-	11,370,480
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,321	183	46,143	56,648	56,648	-
計	5,722,025	859,277	4,845,826	11,427,129	56,648	11,370,480
セグメント利益又は損失()	241,606	96,783	63,236	208,060	41,439	166,620

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 41,439千円には、セグメント間取引消去185千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 41,624千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社の社長室、財務経理部及び人事総務部等管理部門にかかる費用です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「法人事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間に(株)アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社としております。

なお、当該事業による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において17,694千円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アントレプレナー

事業の内容 ベンチャー企業に対する支援・育成・投資事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「パートナー事業推進による販路拡大」を重点施策の一つとしてその取組を強化しております。平成22年5月14日の取締役会決議に基づき株式会社アントレプレナーを当社の持分法適用関連会社(議決権比率34.1%)とし、上記取組を推進してまいりましたが、今回株式会社アントレプレナーの株式を追加取得することにより、シナジー効果が発揮されることが見込めることから、同社を当社の連結子会社化することといたしました。

企業結合日

平成23年5月13日

企業結合の法的形式

株式の取得

取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 34.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 19.3%

取得後の議決権比率 53.4%

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	合併直前に保有していた株式会社アントレプレナーの株式 の取得原価	140,847千円
	企業結合日に追加取得した株式会社アントレプレナーの普 通株式の取得原価	66,065千円
取得原価		206,912千円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん

17,694千円

発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額	476円11銭	401円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	51,202	43,289
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	51,202	43,289
普通株式の期中平均株式数(株)	107,543	107,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		392円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		2,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため、影響はありません。

2 【その他】

平成23年5月20日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	107,753千円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社エフティコミュニケーションズ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。